

調査業務マニュアル  
— 調査手順と流れについて —

※赤字は説明会時資料との相違

H30.11.30

<p>出発前</p>	<p>ブロック塀等調査業務予定（実績表）の提出 <b>FAX : 0229-72-1811</b>（現場事務所）午前 8 : 30迄</p> <p>【準備物と着用時の注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルメット（顎ひもを締めて）／腕章（左腕にピン止め）／資格証（首から下げる）／反射板ベスト（両脇を締めて）／<b>さげ振り等</b></li> <li>・金属探知機／ホワイトボード／調査票／日報／調査エリア地図 デジカメ／車両表示板／コーン／各挨拶文／啓蒙パンフ／筆記用具</li> </ul>
<p>調査方法</p>	<p>①現場到着時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・到着時刻を記録する</li> <li>・車両に表示板とコーンをおく</li> <li>・駐車禁止区域は徒歩にて調査のこと</li> </ul> <p>②所有者への挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身分証を提示して訪問挨拶文と啓蒙パンフを手渡す （不在時の対応）不在挨拶文と<b>啓蒙パンフ</b>をポストへ入れる（日付を記入） （在宅の場合）調査の可否、鉄筋調査の可否を確認</li> </ul> <p>③調査拒否の場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公道より目視のみの調査としブロック等には触れない 写真は公道より撮影</li> </ul> <p>④調査承諾の場合⇒<b>調査開始</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真の撮影…公道より 全景 2 箇所以上 さらに立ち入りの承諾を得られた場合は敷地側から 1 箇所以上、<b>その他危険な状況がある場合は、その写真も撮影する</b> 撮影の際はホワイトボード掲示のこと <b>（注）調査票提出後、画像の差替え提出を求める場合もあるので数枚多めに撮影のこと</b></li> <li>・調査票に基づく情報の記録（下書き）</li> <li>・地図に必要事項記載</li> <li>・調査対象外 CB 等も有無を地図にマーク</li> <li>・調査後所有者へ挨拶し 調査結果について後日大崎市より調査結果が郵送される旨を伝えて次の調査物件へ移動</li> </ul>

<p>調査番号 の採番</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区別に調査番号を採番する（別紙調査票の整理番号と同一）</li> <li>・同一敷地内の場合は親番号はひとつとし個々に枝番で区別する。例：2面道路の場合 1-1、1-2、1-3 等 （調査物件数は一敷地 1 件）</li> <li>・旧古川市等は“〇〇丁目”のエリア連番とする</li> <li>・旧町等は“字”の次の住所で連番とする</li> <li>・不在宅の調査対象物件にも採番をして再訪の際にはその番号を調査票に記載する</li> </ul>
<p>帰宅後</p>	<p>①帰宅後、ブロック塀等調査業務（予定）実績表の提出  <b>FAX : 0229-72-1811</b>（現場事務所）（遅くとも翌朝まで）</p> <p>②調査票の作成（提出用）  <b>【調査番号の採番について】</b></p> <p>③住宅地図への転記等</p>
<p>報告</p>	<p>毎月 20 日に調査を締めて 25 日迄、調査票・<b>調査添付写真カラー</b>・集計表・<b>住宅地図（A3 カラー）</b>・請求書を書面で現場事務所へ持参を原則とする  <b>（郵送又はメールの場合は PDF のみ可）</b></p>
<p>支払日</p>	<p>調査報告の翌月 25 日 指定口座への振込</p>
<p>活動時の 注意</p>	<p><b>ブロック塀等に損傷を与えないよう十分留意すること</b>  危険ブロック塀の啓蒙活動意識を持って調査をすること  建築士としての職能意識を高く持ち所有者へ丁寧に説明をする  駐車の際は有料・公的施設等を利用し駐車可能エリアではコーン表示、BT 業務中も作業安全確保と啓蒙活動のため調査物件近くにコーンを置くこと</p>
<p>緊急時の 対応</p>	<p>以下の場合には速やかに現場事務所へ報告をお願いします</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故の発生</li> <li>・所有者とのトラブル、苦情等</li> <li>・調査活動で困ったときなど</li> </ul>
<p style="text-align: center;">ブロック塀等（BT）調査業務 現場事務所  <b>FAX : 0229-72-1811</b>  TEL : 0229-25-7756 又は 0229-72-1279(青木工務店)  連絡の際は調査員No.と氏名を伝えてください</p>	